

# 豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

51

## 1 施策の概要

1-1 施策の名称	財政運営			基本施策コード	6-2-3
1-2 担当	部	総務部	課又は施設	税務課収納係	評価票作成者 税務課長 浜島吉孝
1-3 総合計画における施策の体系	①節	計画推進「効率的で顧客志向の行政経営」			
	②項	行政経営			
1-4 施策の目的	時間外に納税相談を実施し、納税の理解を得て、高い収納率を保ち、自主財源を確保する。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

- 施策評価の判定基準  
 A : 施策の目的を効果的に達成しているので継続する  
 B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期 (平成18年度～平成22年度)			全期間 (平成23年度～平成27年度)			指標の定義
		目標値 (単位)	実績値 (単位)	達成率 (%)	目標値 (単位)	実績値 (単位)	達成率 (%)	
①	収納率 (全体)	97.0 (%)	95.45 (%)	98.40 (%)	97.0 (%)			歳入を表す最適な指標 収入済額/調定額×100
②								

## 2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	<input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	税源移譲・定率減税の廃止により住民税の増税感が増し、納期限内に完納する納税者は減少することが予想される。	期限内納付の困難な納税者には、年度内に完納できるよう分割納付などの納税相談が必要がある。また、時間外納税相談は納税者の利便性を考慮するとこれまで以上に重要な事業である。	時間外納税相談は滞納者の希望日時に実施し、税を収納、高い収納率を保ち、自主財源の確保に寄与した。
平成19年度	時間外納税相談・収納を毎月2回実施しているが、夜間や土・日曜日に納税したいという市民が徐々に増えてきた。今後、市民ニーズや他市町の状況を踏まえて、納税機会を拡大する必要がある。	期限内に納付することができない市民が徐々に増え、分割納付などの納税相談が増加した。今後も、時間外納税相談・収納は納税者の利便性を考慮すると引き続き実施すべき事業である。	概ね満足する成果をあげた。
平成20年度	時間外納税相談・収納更に10月より月1回の休日収納を実施し、市民の納税機会の拡大を図ってきたが、他市町の状況を考慮すると抜本的な納税方法の見直しが必要と思われる。	経済状況の急速な悪化により、期限内納付の困難な市民が増え、時間外納税相談等を含め、積極的に納税相談を進め早期完納に努めることは引き続き実施すべき事業である。また、市民の納税機会の拡大に対し、コンビニ収納を含めた新たな事業を考慮する必要があると思われる。	概ね満足する成果をあげた。
平成21年度	休日収納、夜間納税相談などを実施し、納税機会の拡大を図ってきたが、納税者のニーズを踏まえ、様々な納税方法の導入を検討していく必要がある。	納税者の生活スタイルの多様化や経済状況の変化による収入変動などに対して、適切な対応ができる体制を整備していくことが重要である。	概ね満足する成果をあげた。
平成22年度	長引く経済不況により期限内納付困難者が増加している中で、本年度よりコンビニ収納を実施し納税機会の拡大を図り、概ね満足する成果をあげることができたが、納税者の利便性の向上の観点から夜間納税相談は継続する必要がある。また、クレジット収納等その他の納税方法も検討する必要がある。		
平成23年度	コンビニ収納が2年目となり、利用件数も増加し納税窓口として定着しつつある中で夜間収納窓口開設の必要性が薄れてきた。成果指標の収納率は、前年度よりアップとなっているため、時間外の納税相談は月1回に縮小して引き続き実施する。今後の利用状況によっては、廃止を含め検討する必要がある。		
平成24年度	コンビニ収納の普及により、納税窓口の時間外開設の必要はない。また、相談業務についても、携帯電話の普及により随時行うことができ、やむを得ず時間外に面会相談を受ける場合でも、事前予約により随時対応しているのが実情である。このため、次年度から本事業は廃止としたい。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

